

特集 

知的財産の 広報・啓発活動

審査・審判業務は、法律に基づいて個々の案件についての判断を示していく仕事であり、特許・意匠の審査官・審判官にとって、広報について意識する機会は少ないかもしれません。

そこで、本特集では、特許庁内外で、知的財産の広報・啓発に携わった審査官の活動についてご紹介します。

ublic

elations